

# 田辺ONE未来デザイン構想



令和6年3月  
田辺市企画広報課

## 目 次

1. はじめに .....	1
2. 検討の経過 .....	2
3. 社会のトレンド～地方創生の流れ～ .....	4
4. 現状認識と地域への理解 .....	5
5. 湾岸地域のまちづくりで目指すもの .....	6
(1) 湾岸地域のまちづくりの理念 .....	6
(2) 本市を持続的に発展させていくための3つの循環 .....	7
①人材 .....	7
②ビジネス .....	8
③環境 .....	9
6. 湾岸地域の地域課題とまちづくりの方向性 .....	10
(1) ゾーンの設定 .....	10
(2) 各ゾーンにおける課題・方向性 .....	10
①交流促進ゾーン .....	11
②観光振興・ブルーツーリズムゾーン .....	17
③自然共生ゾーン .....	18
7. おわりに .....	19

## 1. はじめに

田辺湾岸地域においては、これまで自然資源の保全をはじめ、中心市街地や水産業の活性化、扇ヶ浜の整備など、様々な取組を進めてきた。さらに、文里湾横断道路や都市計画道路目良線の完成により、田辺湾岸地域に所在する扇ヶ浜をはじめ、紀南文化会館といった文化施設、神島や鳥の巣、天神崎といった自然資源に加え、JR紀伊田辺駅周辺や田辺三偉人（南方熊楠、植芝盛平、武蔵坊弁慶）ゆかりの地など、ベイエリアの美しい景観や田辺ならではの特徴的な資源が一体的に結ばれることになる。

令和6年度の市庁舎移転を控え、現本庁舎跡地の利活用に係る方向性の整理・検討が必要となる中、これまでの取組を踏まえながら、現本庁舎跡地・扇ヶ浜を核として、まちの賑わい創出や経済の活性化に向けた、未来へつながるまちづくり《プロジェクト名：田辺ONE未来デザイン》※の構想を策定するものである。

### ※プロジェクト名「田辺ONE未来デザイン」の由来

田辺湾の「湾」には、英語の「ONE」を当てはめた表現とし、唯一無二である魅力的な田辺湾岸の資源群を、一つのエリアとしてまとめ上げ、市民の皆様と共に知恵を出し合いながら、一体となってまちづくりをデザインしていく。

### 【本構想の位置づけ】

本構想は、湾岸地域におけるまちづくりの目指す姿、ゾーン設定、官民共創による事業の考え方など、中長期的な方針を示すものとして位置づける。

また、本構想に理解・共感の得られる市民及び域内外の事業者の更なる参画を期待するものである。

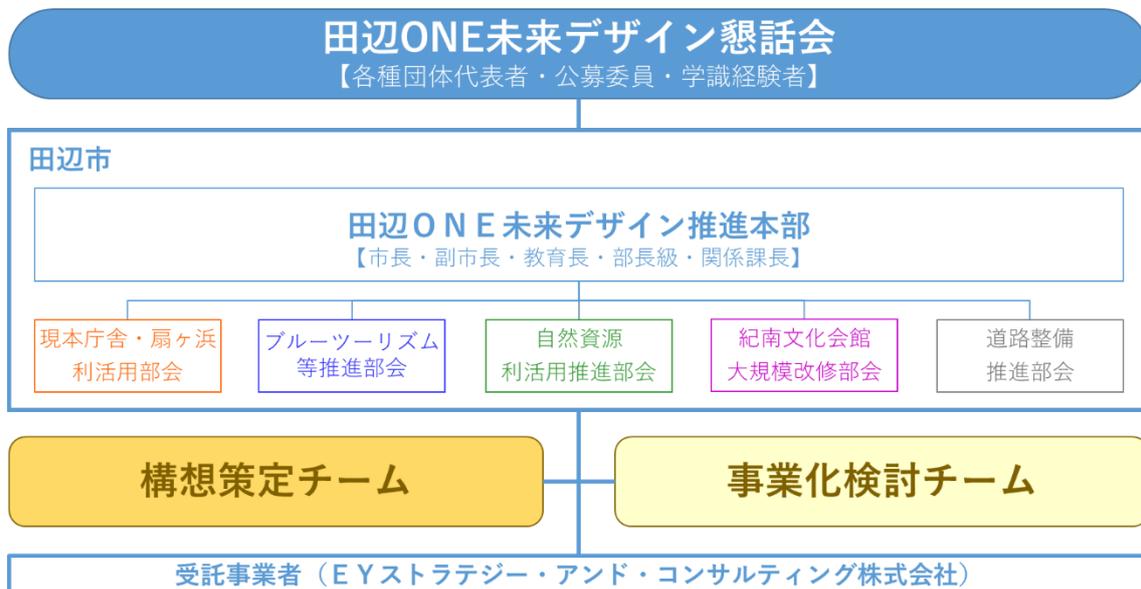
## 2. 検討の経過

田辺 ONE 未来デザインの核となる現本庁舎跡地の利活用について、第2次田辺市総合計画後期基本計画の策定にあたり令和3年2月に実施した市民アンケートでは、商業施設や宿泊施設、レジャー施設等としての利用といった意見が最も多く、次いで、公園や緑地、駐車場としての利用、そして、大学やスポーツ・文化施設、憩いの場所、多目的ホール、広場としての利用など、いずれも「人が集える場所」としての活用を希望する声が多い結果となった。

さらに、令和3年7月に開催した田辺市総合計画審議会「現本庁舎跡地利活用分科会」においては、利活用の分野・方向性として、「現敷地のみにとらわれることなく、周辺一帯を含めて議論を行う」「経済を豊かにする方向性が必要」「幅広い関係人口が集える場所」といった意見が、また、検討の進め方については、「民間活用」や「若い世代、1ターンの方など、幅広い意見を聞くこと」といった意見が出された。

これらの意見を踏まえ、令和4年3月策定の第2次田辺市総合計画後期基本計画における現本庁舎跡地の利活用については、「広域的な視点や扇ヶ浜エリアも一体として考えること」、また、「中心市街地の資源や機能との連携」、「まちの賑わい創出や経済の活性化」といった方向性を示したところである。

これを受け、令和4年度の田辺 ONE 未来デザインの検討に際しては、「幅広い世代・分野から丁寧に意見・提案等を集め、若い世代が中心となって検討を行うこと」を基本とし、次世代を担う市内外の若手で「構想策定チーム」をつくり、湾岸地域のまちづくりアイデアの一般募集、有識者等への個別ヒアリング、地元の関係団体や公募委員、学識経験者等で構成する懇話会の委員からの意見を踏まえ、「地域振興策を検討するうえで前提となる『田辺らしさ』とは何か?」「田辺が自律的に発展するには、どのような観点が必要か?」「事業が生まれる・地域が儲かる・そして自走するには、どのような機能が必要か?」などについて議論し、まちづくりの方向性や事業アイデア等について整理を行ったところである。



しかしながら、整理した事業アイデアについては、事業主体、規模、法規制、関係者との調整等、未確定の部分が大半であったことを受け、事業化に向けた細部にわたる検討を行い、構想として取りまとめるべきであるとの判断から、令和4年度の検討成果を構想策定中間報告書として取りまとめたところである。

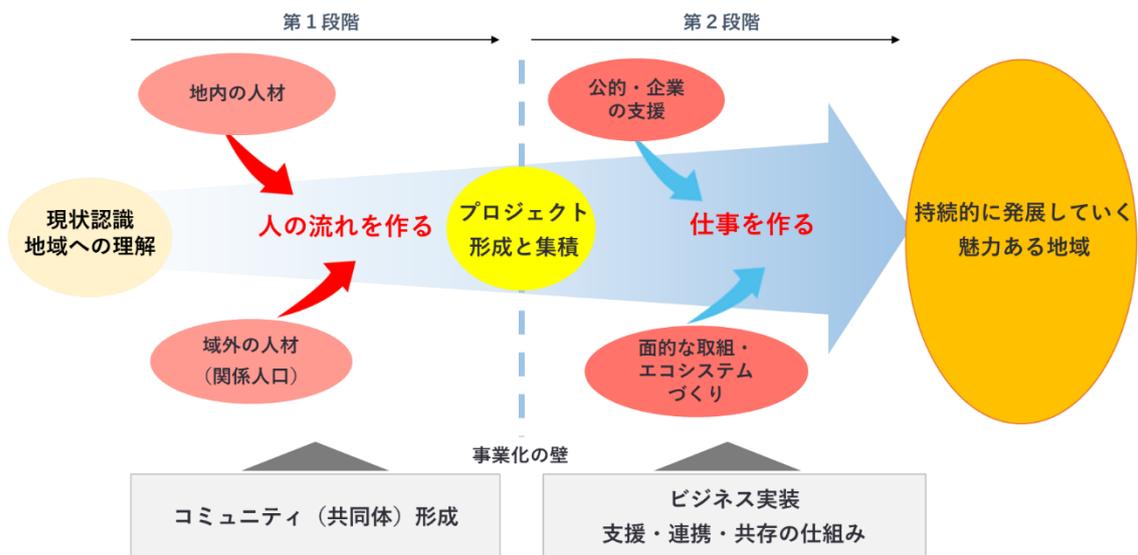
そして、令和5年度の事業化においては、検討開始にあたり、官民共創による事業化検討の進め方等について田辺商工会議所、地域金融機関、開発事業者等の民間事業者と意見交換を行った結果、「まずは市として事業化の方向性の具体案を提示すべき」という共通意見を受け、市主体による事業化の具体案検討を行うこととした。

これを受け、市においては、中間報告書における方向性に基づいた事業設定を行うとともに、具体化する事業の内容・範囲等を勘察し、必要に応じて庁内の担当課を軸とした事業化検討チームを組成して、「各事業検討の参考となる事例調査」、「来訪が想定されるターゲットを意識したサービスの検討やニーズ調査」、「各事業に関連する域内外の民間事業者との対話」、「事業参画への障壁となる課題の洗い出し」等について検討を行い、各事業の具体化を図ったところである。

### 3. 社会のトレンド～地方創生の流れ～

地方創生の第3ステージである「デジタル田園都市国家構想」においては、社会課題解決や魅力向上を図るための重要な要素として、「①地方に仕事をつくる」、「②人の流れをつくる」、「③結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「④魅力的な地域をつくる」、という4つの類型に分類されている。

まちの賑わい創出や経済の活性化を目指す「田辺ONE未来デザイン」において重要な要素である「①地方に仕事をつくる」については、「人口減少に伴う地域経済の縮小や担い手不足の状況の中、それぞれのエリア内の人材や事業者だけでこれを実現することは容易ではない。他方で、地域への貢献に熱心な若者、地域企業への貢献に熱心なプロフェッショナル人材、企業版ふるさと納税に熱心な事業者など、それぞれの地域のことを熱心に考える域外の人材や事業者は着実に増えつつあり、こうした域外の人材や事業者（＝関係人口）を積極的に取り込み、そこで生まれる多様性を新たな仕事づくりに生かしていくことが重要である。」とされている。



#### 4. 現状認識と地域への理解

現本庁舎跡地を核とした田辺湾岸地域の方向性となる「まちの賑わい創出」や「経済の活性化」に向け、構想策定チームにおいて、「地域振興策を検討するうえで前提となる『田辺らしさ』とは何か？」について議論し、地域資源と地域課題、また、「定住者」と「来訪者」それぞれが感じているまちの魅力について整理した。

この中で、古くから貴賤男女の隔てなく、浄不浄を問わず、何人をも受け入れてきた田辺市を含む熊野に根付く「癒し」や「よみがえり」の精神性は、市民にとって田辺らしさの源泉であるとともに、来訪者にとっては田辺を訪れる際の魅力であるということ、また、様々な人々を受け入れてきたことは、地方創生における仕事づくりで重要とされている関係人口を取り込み、そこで生まれる多様性を新たな仕事づくりに生かしていく上での強みであるということを共有した。

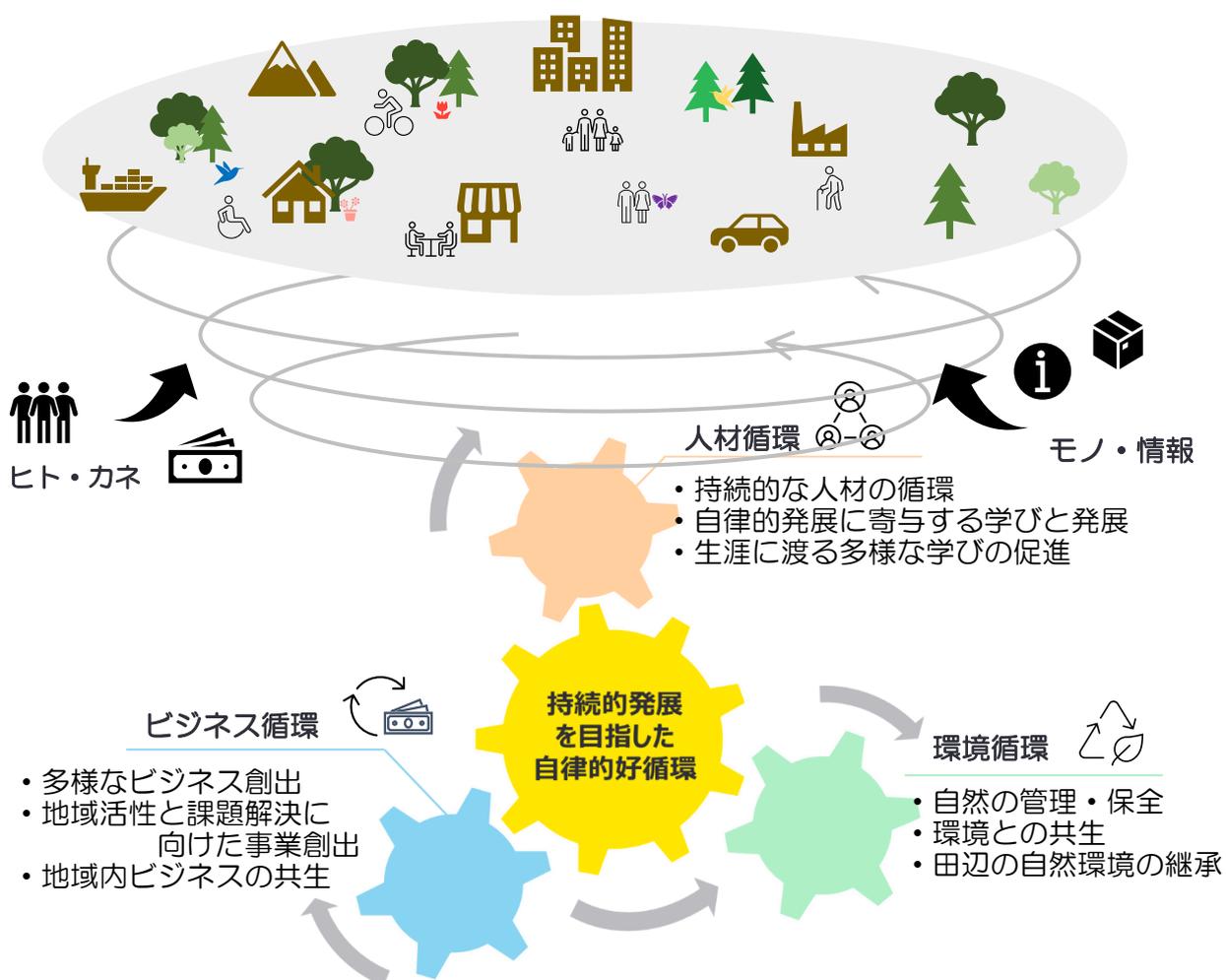
地域資源	地域課題
<p>人材育成塾 たなべ未来創造塾            山・川・海・里に囲まれた豊かな自然            吉野熊野国立公園            紀南地域の中心都市            世界文化遺産「熊野古道」            域外を受け入れていた歴史背景            寛容な住民性            世界農業遺産「みなべ・田辺の梅システム」            小規模多機能都市            関係人口増加の取組            地域に根付くよみがえりという価値観            市内外の社交場 味光路</p>	<p>地域認知度            災害への対応            人口減少・少子高齢化            人口減少に伴う経済規模縮小            滞留・滞在拠点の不足            周辺の誘客コンテンツの通過地域            自然保全に関わる資金・人手不足            情報発信力            空き家・空地の増加            地域の魅力の言語化・可視化            外貨の獲得手段の不足、域外への外貨流出            地域内公共交通・移手段不足</p>
定住者が感じているまちの魅力	来訪者が感じているまちの魅力
<p>【生活環境】            衣食住環境が整っている            温暖な気候            穏やかな市民性</p> <p>【文化・歴史】            豊かな自然環境            歴史、世界遺産            紀南経済の中心地            神仏習合の地            よみがえりの聖地</p>	<p>【観光資源】            海・山・川の自然資源            熊野古道等の歴史・文化            味光路という交流の場            寛容で活気のある気質</p> <p>【体験価値】            気力・体力の回復            暮らすように過ごせる            内省し、気づきを得る            自分をねぎらう            住民との交流による刺激</p>

## 5. 湾岸地域のまちづくりで目指すもの

### (1) 湾岸地域のまちづくりの理念

地方創生の流れや現状認識と地域への理解を踏まえ、現本庁舎跡地を核とした田辺湾岸地域のまちづくりの方向性である「まちのにぎわい創出」や「経済の活性化」には、多様なステークホルダー（直接・間接的に利害関係を有する者）が連携し、地域課題の解決に向けて、キャッシュフロー（資金の流れ）を生み出し、得られた収益を地域に再投資する「自律的好循環」と、域外の人材や事業者（＝関係人口）を積極的に取り込み、そこで「新たな価値」を創り出していくための仕組みが重要であることから、まちづくりの理念を『地域の自律的好循環(サーキュレーション)と新たな価値(イノベーション)の創出』とし、持続的に発展していく魅力ある地域の形成を目指す。

### 『地域の自律的好循環と新たな価値の創出』 ～サーキュレーション&イノベーション～



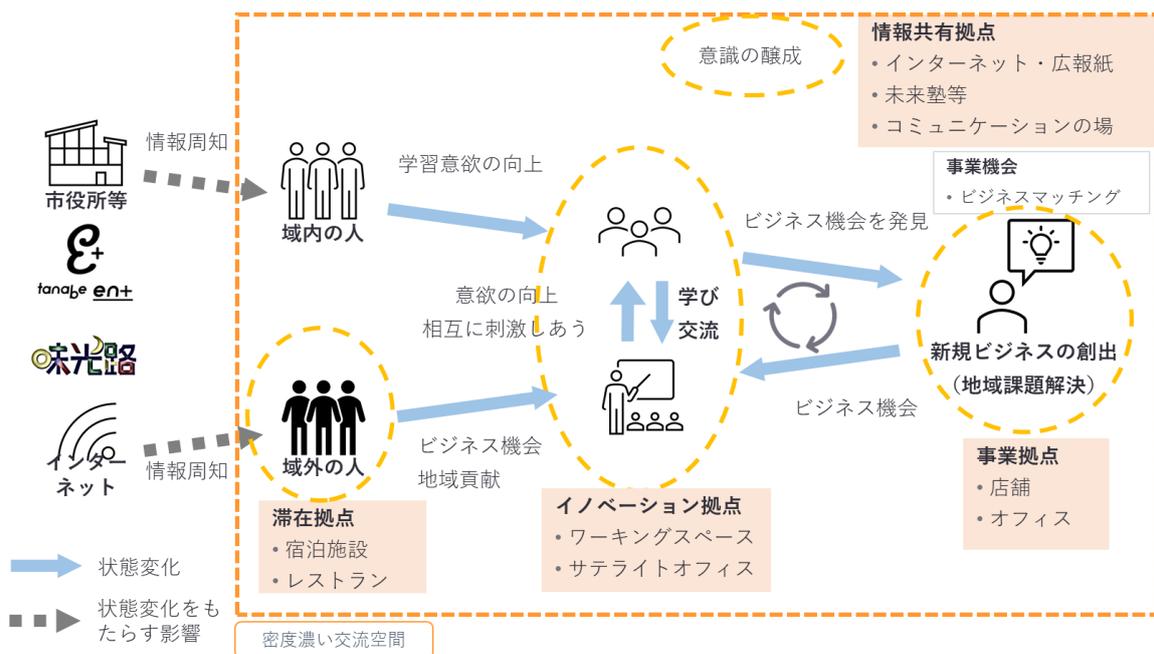
## (2) 本市を持続的に発展させていくための3つの循環

「人材」「ビジネス」「環境」の3つを循環させ、それらが相互に影響しあい自律的に循環していく仕組みが、本市の持続的発展につながる。

### ①人材

単に人が訪れるようにするだけでは地域の発展には繋がらないことから、継続的に人が訪れ、域内外の人材が互いに刺激し合い、それらを通じてビジネスや学び合いなどの「共創」が生まれて、また新たな人を呼ぶような仕組みを生み出す必要がある。

こうした中、本市においては、「味光路」や「tanabe en+（タナベエンプラス）」などの域内外の人々が交流できる場所や、「たなべ未来創造塾」といった、人との関わりを育む強みが存在することから、今後これらを生かしつつ、域外の人材が滞在できる拠点やイノベーションを創出する拠点・機能を充実させていくことで、新たな価値と人材の循環を生み出していく。

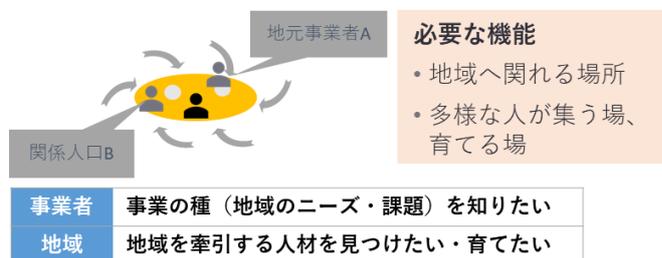


## ②ビジネス

単発的に生まれる事業だけでは地域の発展に繋がらないことから、個別事業が生まれる「点」の段階から、資金の調達、地元事業者や市民との連携などにより地域が有機的に関わり合う「面的」な段階へ発展させ、将来的には、事業領域を関連事業に拡大させたり、地域全体に波及させていく「広域・多角的」な段階への移行を目指していく必要がある。

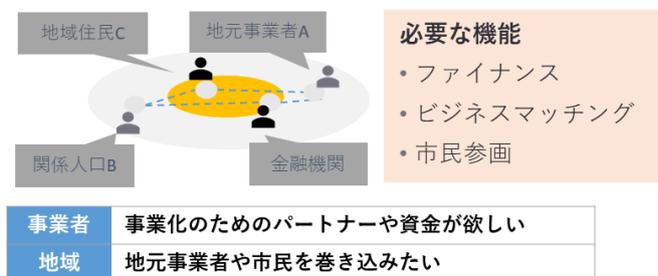
こうしたことから、地域の課題やニーズを起点として生まれた新たな事業を発展させるだけでなく、地域内における波及効果が生まれる仕組みを作ること、ビジネスの循環を生み出していく。

### I. 個別事業の創出：「点」の段階



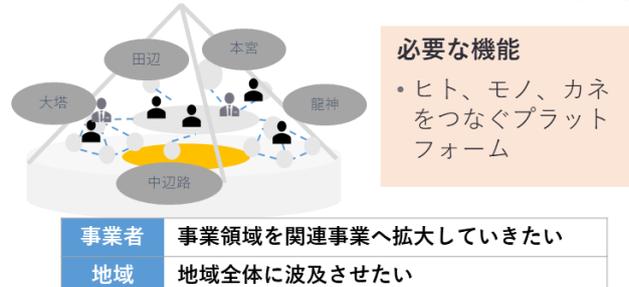
発展

### II. 個別事業の発展：「面的」な段階



地域内  
連携

### III. 地域産業とのシナジー創造：「広域・多角的」な段階



新規事業が創出  
されやすい地域へ

### ③環境

吉野熊野国立公園に位置する田辺湾には、ナショナル・トラスト運動先駆けの地である「天神崎」や南方熊楠が保全活動を展開したことをきっかけとして国の天然記念物に指定された「神島」をはじめとした貴重な自然資源が残されていることから、これらを保全し、後世に継承していく必要がある。

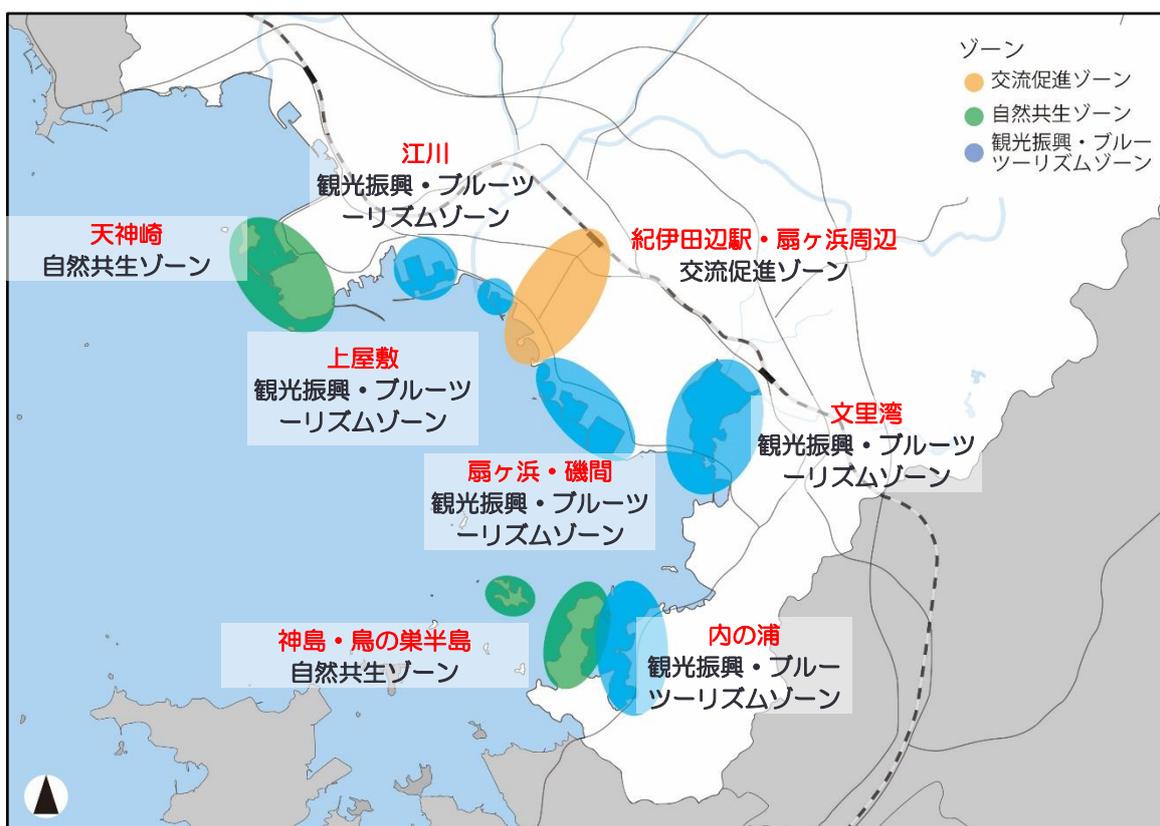
そのためには、自然から恩恵を受ける地域の産業や域内・域外の人による、保全管理活動への資金供給や活動参加の仕組みを充実させ、それらを広く波及させることで、環境の循環を生み出していく。



## 6. 湾岸地域の地域課題とまちづくりの方向性

### (1) ゾーンの設定

湾岸地域のまちづくりにおいては、地域に根差した、市民にとって違和感のないゾーニングが重要であることから、これまでのまちづくりとの整合や構想策定チームの議論を踏まえて、旧本庁舎・扇ヶ浜から紀伊田辺駅周辺を田辺ONE未来デザインの中核をなす「交流促進ゾーン」とし、地域資源と立地条件に応じて、「観光振興・ブルーツーリズムゾーン」、「自然共生ゾーン」を設定する。



### (2) 各ゾーンにおける課題・方向性

旧本庁舎を核とした田辺湾岸地域のまちづくりの方向性である「まちの賑わい創出」や「経済の活性化」に向け、『地域の自律的好循環と新たな価値の創出』という理念に基づき、各ゾーンの課題、方向性を整理する。

特に、関係者ヒアリング、市民をはじめとする方々からのまちづくりアイデア、懇話会委員からの意見など多数の事業アイデアを踏まえ、人の流れと滞在の中心地である交流促進ゾーンにおける市民と来訪者の地域での過ごし方をデザインした。

## ①交流促進ゾーン

### (旧本庁舎・扇ヶ浜～紀伊田辺駅周辺)

田辺ONE未来デザインの中核ゾーンである「交流促進ゾーン」については、ゾーン内の役割や特性に違いがあるため、「旧本庁舎・扇ヶ浜駐車場エリア」、「扇ヶ浜公園周辺エリア」、「田辺大通り沿道エリア」、「紀伊田辺駅周辺エリア」に細分化する。

なお、扇ヶ浜ビーチ、戎漁港については、観光振興・ブルーツーリズムゾーンに含まれるが、「旧本庁舎・扇ヶ浜駐車場エリア」に隣接することから、交流促進ゾーンのエリアに準ずるエリアとする。



### 【課題】

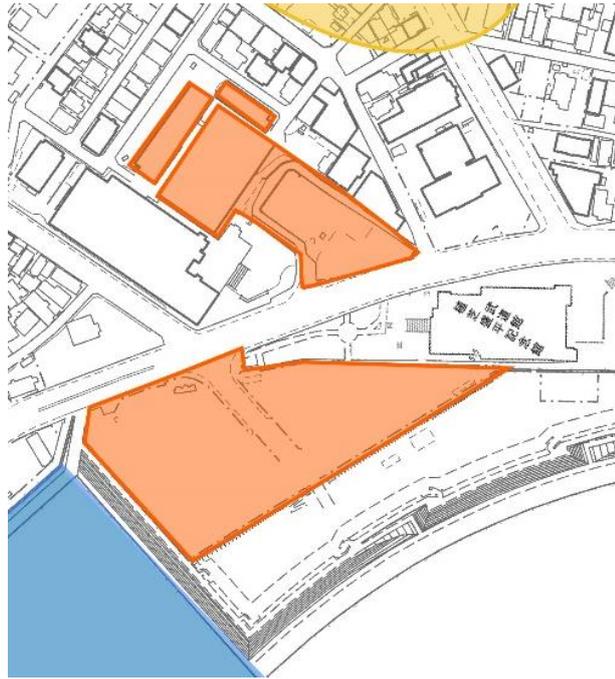
- 何を建てるかというハード整備の視点だけではなく、将来的な環境変化も見据えたソフト・ハード両面の整備
- 熊野詣における「潮垢離（しおごり）」の文化に光を当てた扇ヶ浜・市街地エリアへの誘客事業と歩調を合わせた事業展開
- 周辺地域を含めた交流拠点となる機能の整備
- 各ゾーンをつなぐ移動手段（交通）の確保
- 駐車場の必要台数の確保と配置
- 扇ヶ浜の活用に係る関係機関（国・県・漁協等）との調整
- 津波への対策をはじめとした防災面への配慮

## ■旧本庁舎・扇ヶ浜駐車場エリア

### ○扇ヶ浜駐車場

扇ヶ浜駐車場は、田辺湾を望む抜群の眺望に恵まれた立地であり、文里湾横断道路の整備と相まって活用ポテンシャルが高いエリアであることから、民間活力を導入した地域経済活性化の起爆剤となる事業を展開し、他のエリア・ゾーンへの波及効果を生み出していく。

具体的なイメージとしては、地域の特産品を購入したり、田辺湾に沈む夕日を眺めながら飲食などを楽しんだりすることができ、熊野詣やビーチ利用の前後でゆっくり過ごしたくなる機能を提供できるようなエリアとするため、誘客交流施設の誘致を進める。



## ○旧本庁舎

紀南文化会館への車いす利用者や雨天時のアクセス改善が求められる中、紀南文化会館に隣接する旧本庁舎を解体して立体駐車場を整備する。これにより、紀南文化会館のエントランスホールと水平移動が可能になるとともに、扇ヶ浜駐車場への誘客交流施設の誘致に伴い減少する駐車場機能の確保を図る。



## ○旧本庁舎別館・社会福祉センター

本市の関係人口づくり事業により、地域のことを熱心に考える域外の人材や事業者は着実に増えつつあり、さらに、大学教育においては、地域でのフィールドワークを通じて、地方のことを学び、その成果をその地域に還元しようとする動きが国内外で広がりつつあることから、それらの動きを地域の活性化につなげていくためには、新たな価値と人材の循環を生み出していく拠点の確保が重要となる。

また、市民総合センターの整備方針においては、市民や地域団体が日常利用している貸室等の一部機能を、旧本庁舎別館に移転する案もあり、現在、施設改修の必要範囲等について検討を行っている。

こうした状況を踏まえ、耐震性のある旧本庁舎別館等を多様な学びと活動を実践し、新たな価値と人材の循環を生み出していく拠点として整備を進める。



## ○湾岸エリアのアクセス向上

湾岸エリアを一体的に考え、各ゾーンの回遊性向上を図るとともに、交流促進ゾーンを中心とした各種事業の展開により生み出される人の流れや経済効果を全体に波及させていくためには、紀伊田辺駅から扇ヶ浜への移動をはじめ、湾岸エリアの各ゾーンをつなぐ移動手段の充実を図る必要がある。

そのためには、海岸線の景観を生かした移動自体の付加価値化も視野に入れ、バス・タクシーだけでなく、レンタサイクルやカーシェアなども含めた各種移動手段の特性を踏まえ、連携や役割分担による湾岸エリアのアクセス向上を図っていく。

## ■扇ヶ浜公園周辺エリア

当エリアは、松林を有する公園であり、日常の散歩など市民に親しまれている場所である。

また、扇ヶ浜ビーチに隣接しており、ビーチでのイベント等で訪れる来訪者にとっても憩いの場所となりうるポテンシャルを有している。

そこで、移動販売車等による飲食物の購入や、松林の中でゆったりと過ごすことができるなど、周辺の敷地も含め、扇ヶ浜ビーチとの一体的活用を意識し、市民も来訪者も日常的に集う、自然と調和した憩いの空間としていくことを目指す。



## ■扇ヶ浜ビーチエリア

扇ヶ浜ビーチは、ファミリービーチとして海水浴が楽しめるだけでなく、シーカヤック・SUPといったマリナクティビティも充実してきており、加えて、ビーチバレー・ビーチサッカーをはじめとしたビーチスポーツ大会や各種ビーチイベントも行われ、地元はもとより、京阪神からのリピーターも増えてきている。

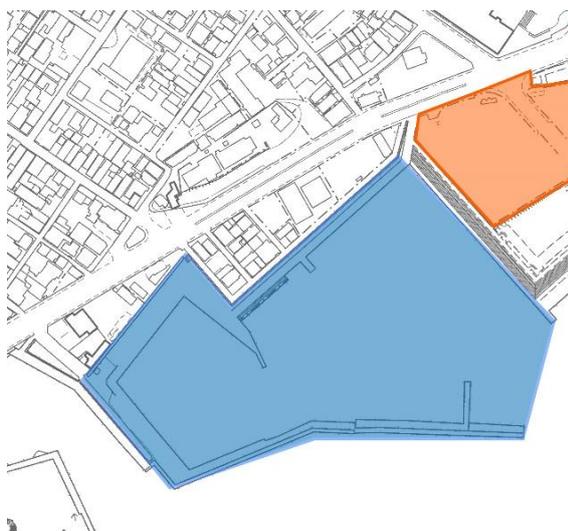
また、熊野詣における「潮垢離（しおごり）」の文化等を生かした、扇ヶ浜を起点とするイベント等の開催や海を楽しむコンテンツの開発などが行われている。

今後も、さらに人々が集い賑わいのあるビーチを目指し、通年利用の推進につながるイベントやアクティビティの充実に取り組むとともに、利便性向上に資するハード・インフラ整備を進める。



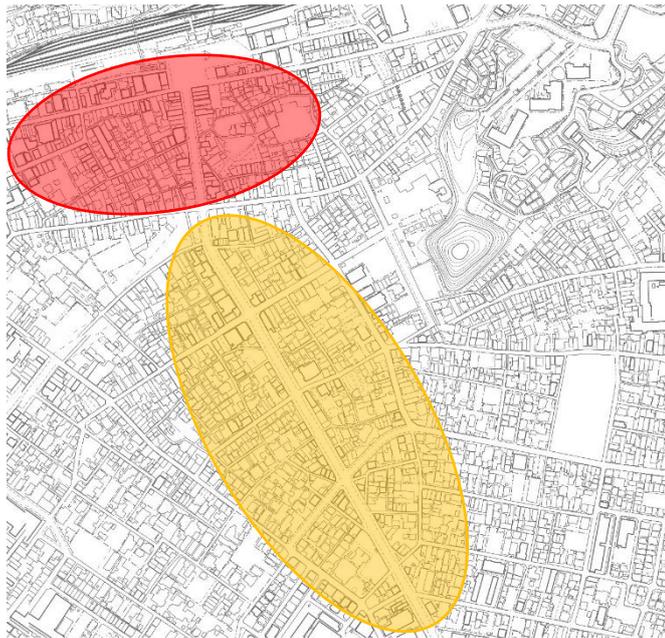
## ■戎漁港エリア

戎漁港では、隣接する扇ヶ浜駐車場への誘客交流施設の誘致により、波及的にビジネス機会の可能性が高まるため、漁船クルーズなどの体験価値を高めるほか、海辺の新たな誘客コンテンツの開発に取り組んでいく。



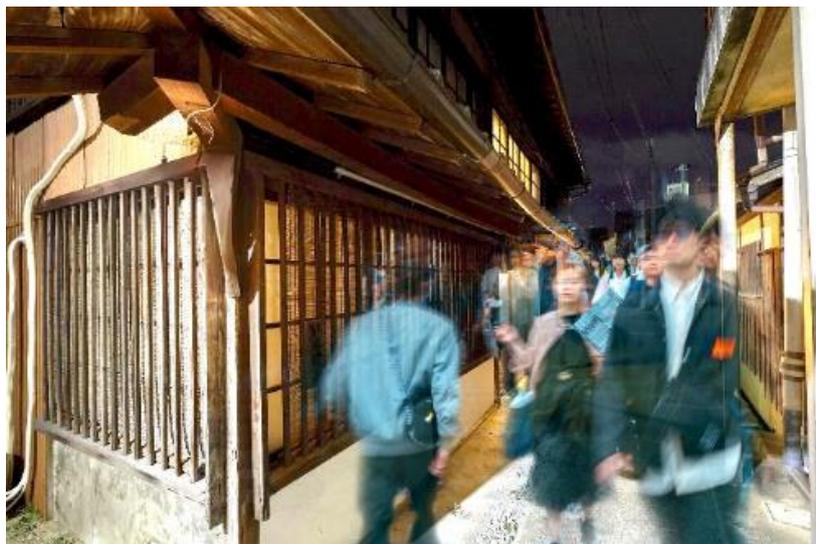
## ■田辺大通り沿道エリア・紀伊田辺駅周辺エリア

本エリアは、紀伊田辺駅から扇ヶ浜をつなぐ主要通り沿いの地域であり、旧本庁舎・扇ヶ浜駐車場エリアにおける関係人口や大学等による本市をフィールドとした学び・活動と、扇ヶ浜を中心とした市街地を「旅の出発・滞在拠点」としていくための取組と連動し、特に来訪者の飲食・商業・宿泊などのニーズが波及的に高まるエリアとして期待される。



そのため、中心市街地に点在する遊休資産（空き家・空き店舗・空き地）を有効活用した、飲食、商業、一定期間滞在可能な宿泊、ワーキングスペース、駐車場等の新たなビジネスを誘導していく。

さらに、根強いファンが全国にも広がっている飲食街である「味光路」で、名産品である梅酒や地元の海産物を堪能することができる地域独自の体験価値をコト消費として訴求し、幅広い層に夜の時間帯を楽しんでもらうことができる空間にしていく。



## ②観光振興・ブルーツーリズムゾーン

(扇ヶ浜・江川・上屋敷・磯間・文里湾・内の浦)

【課題】

- 水産業と観光業との連携
- 水産業を核とした新たな「稼ぎ方」に対する漁業者の参画意欲の醸成
- 水産活性化事業調査に基づく水産振興策との整合

### ○ブルーツーリズムの推進

扇ヶ浜ビーチでは、ファミリービーチとしての機能に加え、ビーチバレー・ビーチサッカーをはじめとしたビーチスポーツや、シーカヤック・SUPといったマリニアクティビティの提供など、ビーチを活用した観光資源の充実に取り組んでいる。

さらに、湾岸エリア全体では、神島や鳥の巣、天神崎といった自然資源、海の幸や各漁港施設を中心とした水産資源など、魅力ある地域資源が数多くあることから、これらを有機的に結び付けながら磨き上げるなど、湾岸エリアにおける地域資源を生かした誘客を推進していくことで、扇ヶ浜を中心とした市街地での滞在時間の増大につなげていくことが重要である。

こうした中、水産分野においては、漁業者の所得補完の観点から、海や漁業を核としたブルーツーリズムの推進に取り組んでおり、漁船クルージングや水産業体験にマリニアクティビティなどを組み合わせた商品開発に対する支援等を行っているが、今後は、こうした取組の継続・充実に加え、他地域での取組事例等も参考に新たな商品開発を行うなど、湾岸エリアにおけるブルーツーリズムをさらに推進していく。



### ③自然共生ゾーン

(天神崎・神島・鳥の巣半島)

【課題】

- 自然資源の保全と活用のバランスへの配慮
- 自然資源を活用したコンテンツとその担い手の発掘・充実
- 希少な自然資源の保全・管理活動を続けるための人材の呼び込みや資金調達などの課題の解決に繋がる仕組の研究

#### ○体験コンテンツの充実

希少な自然環境の保護・維持を前提に、特にフィールドワークで訪れる大学生や研究員のニーズを拾い上げることなどにより、自然資源を活用した学習や体験コンテンツの充実を図る。

#### ○地域の保全・管理活動の促進

地元の学生による研究活動をはじめ、町内会やシニア層を中心としたボランティアによる清掃や遊歩道・湿地の整備など、自然資源の持続的な保全・管理を下支えする地域活動を促進する。

#### ○持続可能な自然環境保全の研究

持続可能な自然環境保全の仕組を構築するため、自然資源の環境価値化を図るなど、資金調達方法等について研究を行う。



## 7. おわりに

本構想は、湾岸地域におけるまちづくりの目指す姿、ゾーン設定、官民共創による事業の考え方等、中長期的な方針を示すものとしてとりまとめたものである。

今後の各事業の推進にあたっては、地域資源の磨き上げ、再活用による現代の新しい価値への転換や、原点回帰によるリデザイン（再設計）が大切であり、地域の“稼ぐ力”に焦点をあてて進めていくことが重要である。

また、事業によって熟度に違いがあることから段階的に着手するとともに、外部環境・社会トレンドの変化に対応する柔軟性も担保しておくべきである。

こうした視点に基づき、官民共創による取組を推進していくことを事業化推進の基本的な考え方とする。

なお、現時点では事業アイデアに留まるものに対しては、域内外のステークホルダーと知恵を呼び込み、官民共創を図りながら事業確度の向上を目指すとともに、熊野古道ウォーク、スポーツ合宿、低山トラベル、農業体験、森林環境教育プログラムなど湾岸地域以外でも行われている取組との連携も考慮していく必要がある。

最後に、地域の人と資源によって内発的に生み出されてきた取組と、外からの多様な人とアイデアを混ぜ合わせることで、持続的に発展していく魅力ある地域となることを目指している本構想に理解・共感の得られる域内外の事業者の更なる参画を期待し、構想のまとめとする。